

## 巻 頭 言

川崎市立看護短期大学  
学長 井澤方宏

本学は看護系単科の短期大学として、平成7年4月に開学しました。川崎市における看護短期大学設置の検討は、昭和60年市立高等看護学院の教務会に始まりますが、昭和61年7月衛生局内に設置された「短大構想に関する会議」が具体的な検討の開始の時期ではないかと思えます。そして、昭和61年8月には「2001かわさきプラン」総合基本計画の第2次中期計画（昭和61年～昭和65年）の中で「多様化し、増大する医療需要に対処して高度な専門性を有する医療技術者の確保を図るため、現在の市立高等看護学院を短期大学として整備する」と川崎市として公式の意思表示がなされました。その後、用地の選定、用地買収、関係機関との協議が行われ、川崎市立看護短期大学準備室が設置されたのが平成元年4月ですから、準備期間は準備室ができてから6年、当初の検討の時期から数えると9年間を要したことになります。開学にあたって困難であったのは、第一に用地の選定と用地の取得で、本市のように市域が143.9 km<sup>2</sup>と狭くしかも東西に細長い地形に加え、人口密度が極めて高い都市の最大の難問です。第二には文部省令の短期大学設置基準に定められた有資格教員の確保です。看護学専攻教員の育成よりも、看護職員の量的確保と看護教育の質的変換の時代的要請が強かったことによります。第三には財政事情です。用地買収や校舎建築の費用もさることながら短大運営に係わる後代の財政負担の問題です。設置者により抱える課題は種々異なることでしょうが、何れにしろこうした種々の課題を解決して、看護系の大学・短大が各地に設置され、平成8年度は大学5校、短大6校が開設され、これで大学は45校となり、もう間もなく「一県一看護大学」が実現しそうです。看護短大も合計で75校となり、まさに高学歴化の時代に対応して、看護職の資質向上への基盤整備が進展してきています。

こうした時代的要請を背景として本学が設置されたのですから、これからは豊かな人間性を持ち地域社会に貢献できる看護専門家を送り出すことと、地域と密着した公立短期大学として構築することを目標として教職員共々努力し市民の期待に応えなければならない。